

安曇野市教育委員会 1 月定例会会議録

日 時：平成28年 1 月25日（月）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 宮澤豊弘、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、

学校教育課教育指導室長 飯嶋正成

書記：学校教育課教育総務係長 大澤明彦、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 ただいまから安曇野市教育委員会の 1 月定例会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 唐木委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 皆さんこんにちは。

このところ、毎週末に大雪が降るといような形で雪の処理に大変だったのではないかと思います。しかし、日差しが出ますと本当に春がだんだんだんだん近づいているなというを感じます。今日も背中に太陽の光を受けると、本当に強くなってきたなという思いを持ちます。

年が改まりまして、本年初の定例教育委員会ということになります。本年もよろしくお願いいたします。

少しお時間をいただいて、お話をさせていただきたいと思います。新年の話題としてはちょっと時間が経ってしまいましたけれども、年頭に感じたことであります。私、父を亡くし

た関係で久々に年賀状のやり取りができる年に今年はなりました。その中で30年以上にわたって本当に若いころから指導していただいたり、何らかの形でいろいろと面倒を見ていただいた方から年賀状をいただきまして、その中に教育委員会は学校や地域のサービス機関である、そのことを忘れるなという趣旨の文言がありました。改めて自分の置かれている場に思いをいたしたり、それから常に原点に立ち返って自分の足元を忘れないようにして働いていかななくてはならないなということを改めて思った次第であります。いつも私申し上げることでもありますけれども、やはり学校教育であれば子ども中心に、それから社会教育とかいろいろなことを含めていけば市民を中心に、ということをいつも忘れないでいかななくてはならないなということを思ったわけであります。

次でありますけれども、今月末にわたりまして安曇野学校ミュージアムが開かれているわけです。多分、中学校のほうがもうすぐ一回りするのかなという気がするわけなんですけれども、参加させていただきまして、子どもたちの学びの様子や各館の方々のそれぞれの特色ある説明等に触れることができました。真剣に作品を見る目、それから学芸員さん等の言葉に耳を傾けている子どもたちの姿を見ると安曇野の子どもたちは素直に育ってほしいなという思いとともに、こういう形で鑑賞教育の一つの形ができ上がってきているということが大変心強く思ったわけであります。各館の展示を見ましても、やはり安曇野市の教育文化の財産の大きさと豊かさを改めて感じました。

それから、昨日ちょっと天候が悪かったわけなんですけれども、みらいで出前展覧会が開かれました。あいにくの天候で私が行ったときには参加の方々がまばらではあったわけなんですけれども、企画の意義深さというものを改めて感じました。学校ミュージアムの存在と、それから安曇野の宝を発信するいい機会になっているのではないかなと。それからもう一つ、各館の学芸員がそこでいろいろな情報交換をしてお話をしているわけでもありますけれども、そういう学芸員の資質向上とか情報交換のいい場にもなっているのではないかという思いを持ちました。第1回目の出前展覧会という位置づけで今後展覧会でPRとか、それから工夫を行って発展させてほしいなということを思いました。

先日お届けいただいた新市立博物館構想の中でポイントの一つにコンパクト展示があるわけなんですけれども、来館者を丁寧に迎えていく美術館、博物館であるとともに自らも発信していく、自らが出向いていくという、そういう姿勢も大事ではないか、そんな一つのきっかけになるのではないかということを思ったわけなんです。是非、また継続拡充をお願いしたいなというふうに思います。

続いてでありますけれども、ご報告事項にもなっていくわけなんですけれども、年間4回くらいになる大北の市町村教育委員会の連絡会と安曇野市教育委員会と一緒にしまして、県の教育委員会と連絡会を持っていきます。1月もそれが行われたわけなんですけれども、そこで県のほうから指示伝達事項、それから教育委員会として知っておくようなこと、人事についての調整なんかも行われていくわけなんです、そこで一つ、新教育委員会になっていくにあたり連絡協議会自身の持ち方、あり方についても今話題になっております。今後、県のほうの連絡協議会、それから各地区の連絡協議会も幾つか変化が起こっていくのではないかなということが予想されますので、またその都度必要なことについてご連絡、ご報告していきたいなというふうに思います。

それからもう1点、今日の会議資料と一緒に教育要覧をお届けいただきました。今年度は担当の方がおつくりいただいたということで、カラー刷りで立派なものができ上がったわけなんですけれども、多くの方々に活用してもらえよう、また知ってもらえよう周知、発信の工夫をしていただけたらなと。今年度教育大綱が定められまして、そういうような市の教育委員会がどのような考えで、市長部局と連携をとりながらやっていくかという大事な発信の材料にもなっていくのではないかとこのように思っております。よろしく願いいたします。

本日は協議議案がたくさんありますけれども、よろしくご協議のほどお願いいたします。少し長くなりましたが、ありがとうございました。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは続きまして、本日の会議の公開、非公開について協議をお願いしたいと思います。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、報告事項について、政策の形成過程の案件であり、公開することにより公正円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるなど、会議の目的が達成されないと認められる議案として、議案第14号、安曇野市公式スポーツ施設整備基金条例の制定について、続

きまして、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第5号、平成27年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者について、第6号、教育長報告、以上について、非公開とするよう発議いたします。

関連して委員からご発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 なければ、議決に移ります。

今申し上げました議案・報告事項について、非公開とする議案として第14号、安曇野市公式スポーツ施設整備基金条例の制定について、報告事項第5号、平成27年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者について、第6号、教育長報告について、非公開といたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

では、本日の会議であります。公開する議案・報告事項として、議案第1号から議案第13号、報告事項第1号から第4号、非公開とする議案は、議案第14号、報告事項第5号、第6号といたします。

協議・報告の順番は、議案第1号から議案第13号、報告事項第1号から第4号を扱います。以後非公開といたしまして、議案第14号、報告事項第5号、第6号を扱います。

なお、議案第13号に係る申請書は個人情報に記載されているため、非公開といたします。

以上、よろしくお願いいたします。

会議録についてであります。12月定例会の会議録が出ています。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認の依頼が出ておりますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市学校給食センター条例の一部改正について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市学校給食センター条例の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

この件につきまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、安曇野市学校給食センター条例の一部改正について、ご異議なしということとよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。これで進めていただきたいと思います。

◎議案第2号 安曇野市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について

委員長 続いて、議案第2号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

では、この件についてご質問、ご意見をお願いします。

(発言する者なし)

委員長 それでは私から一つ、質問させていただきたいと思います。

第2条にかかわってであります。今回代表という言葉を使っているわけですが、代表という言葉の意味と、それから一般的には代表であればそれぞれの機関または組織の意思を代表してその方が発言するというふうにとらえられるわけなんです、ここに代表ということを持ってきたのと、それから運営上支障ないかどうか、お願いいたします。

学校教育課長 これにつきましては、教育委員代表ということで中から選出していただいておりますし、それぞれの小中学校からお1人ずつ選出していただいておりますので、ここに代表というようなことを入れたということでございます。

以上です。

委員長 組織を代表するという考えでよろしいわけですね。

学校教育課長 そのとおりでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、今回からは委員はそれぞれの組織を代表して給食センターの運営委員に入っていただくという形になっております。

他によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、この改正について、異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。これで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議案第3号 安曇野市博物館条例の一部改正、安曇野市美術資料等選定委員会規則の制定及び安曇野市美術館美術資料等収集要綱の一部改正並びに安曇野市美術資料等選定委員会要綱の廃止について

委員長 続きまして、第3号をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市博物館条例の一部改正、安曇野市美術資料等選定委員会規則の制定及び安曇野市美術館美術資料等収集要綱の一部改正並びに安曇野市美術資料等選定委員会要綱の廃止について」資料により説明。

委員長 本日の会議の中では9ページにあります趣旨のところ、このような形で進めていきたいということで今課長のほうからお話がありましたが、この件についてご質問、ご意見等をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 具体的には次回の定例会議で提案されてくるというふうに理解しておいてよろしいわけですか。

文化課長 現在のところ、その予定であります。

委員長 では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、この方向で改正に向けて準備を進めていただいて、次回以降のところでご提案いただくということでお願いいたします。

◎議案第4号 安曇野市青少年育成基金の設置について

委員長 続きまして、第4号であります。お願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市青少年育成基金の設置について」資料により説明。

委員長 議案第4号についてご質問、ご意見お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。趣旨に沿って設置の目的に沿って活用を図られ、それが実効あるような形で事業を組み立てていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第5号 安曇野市人権教育集会所条例の一部改正について

委員長 続いて、議案第5号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市人権教育集会所条例の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

議案第5号についてご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、私のほうから二、三教えていただきたいと思いますけれども、現在、五つの人権集会所が設けられております。勉強不足で大変申しわけないわけですが、今現在人権集会所がどのような形で活用されてどんな機能を果たしているのか、教えていただければというふうに思います。というのは、明科のセンターを廃止してそれに変わるものが必要ないかどうかという判断にもつながっていくかというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 現在、人権教育集会所の利用につきましては、ここにあります豊科に二つ、穂高、堀金、明科ということで5施設ございます。この中で実際利用の形態としましては、一つの施設におきましてこの目的による利用というものが1、2回、その構成団体の会議等が行われるだけでございます。その他につきましては昔といいますか、本来の趣旨であります人権関係の子どもの学習とか、そういうことをやっていたわけですが、実際構成組織も現在10名くらいに減ってきております。その中で実際あまり利用されていないということで、その構成団体の会長さんとお話する中におきましては、明科については問題なく他の施設についても将来的なあり方について今後、考えていきたいというふうなお話をいた

だいてございます。

以上です。

委員長 わかりました。今後の施設のあり方も含めて今回、明科学習センターについては条例から外していくという趣旨であります。委員からよろしいでしょうか。

それでは、第5号について異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。第5号で進めていただきたいというふうに思います。

◎議案第6号 安曇野市公民館管理規則の一部改正について

委員長 では、議案第6号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館管理規則の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

では、議案第6号についてご質問、ご意見をお願いいたします。

これは様式の変更と、それから金銭の授受に関しては全庁的な変更によって、それにあわせて教育委員会も行っていくということによろしいわけでしょうか。

生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。金銭のレジスターにつきましては、私どもで持っております領収書の様式をなくすことによりまして、上位のほうにあります財務会計のほうのやり方で行うことができるという形のものでございます。

以上です。

委員長 それでは、委員のほうからいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。これで進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議案第7号 社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱の一部改正に

ついて

委員長 続きまして、第7号をお願いいたします。

生涯学習課長 「社会教育施設の使用に係る減免団体の登録に関する要綱の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

議案第7号についてご質問、ご意見をお願いします。

ちょっと確認ですが、よろしいでしょうか。

そうしますと、改正により安曇野市体育協会と芸術文化協会について項を新たに起こしたということになるかと思うんですけども、この安曇野市体育協会または芸術文化協会等に加盟している、この「等」は何を指しているのでしょうか。

生涯学習課長 実は5地域におきます芸術文化協会という名前が各地域によってちょっと違います。すみません、私も全ての協会の名前等がわからないのですが、芸術文化協会という名前でない地域の団体がございまして、それ等を今回合わすために「等」という形で一応公民館活動等をしていただきながら、地域の活動等に参加していただいている団体等を表したいということで、このような形で明記しました。

委員長 よろしいでしょうか。

新たに項を起こしたということであまり周知がされていくというか、誤解が生じないようにお願いしたいなというふうに思いますが、それでは今回の第7号では体育協会と芸術文化協会について登録基準を項を起こして明確にするということでございます。ご異議なしということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。これで進めていただきたいというふうに思います。

◎議案第8号 安曇野市体育施設管理規則及び安曇野市学校施設使用条例施行規則の一部改正について

委員長 続きまして、第8号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市体育施設管理規則及び安曇野市学校施設使用条例施行規則の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

では、議案第8号についてご質問、ご意見等お願いいたします。

ご異議なしということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。これで進めていただきたいと思います。

◎議案第9号 安曇野市中間教室管理規則の全部改正及び、安曇野市教育相談室設置要綱の廃止について

委員長 では、議案第9号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市中間教室管理規則の全部改正及び、安曇野市教育相談室設置要綱の廃止について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第9号についてご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 ちょっと私からお願いいたします。

2点ほどお願いしたいわけですが、まず64ページ、第3条ですが、支援センターの休日であります。(1)日曜日及び土曜日、(2)祝日、(3)ですけれども、8月13日から同月16日までを休日とする理由と、それから根拠をご説明いただきたいということ。2点目なんです、適応教室への通室の依頼とか退室というようなことが学校長が通室させたい、それから退室させたいという判断をもって申し出るわけなんです、今子どもたちをここにかかわらせていくときにやはり保護者の責任において、適応指導教室へ通わせるまたは退室させるという考え方もあるわけですが、それについて校長のところにその権限を負わせていくという、その考えについて説明していただきたいと思います。

学校教育課長 まず1点目でございますけれども、今現在お盆中のここに通う子が全くいないということが一つ、現在もお盆の期間は休みということになっています。前の例規のほうにも8月13日から16日までということでこの休日につきましては、変更はございません。従いまして、ここは前のものと同じにしております。

しかし、やはり最初に申し上げましたとおりできたときからお盆の期間の子どもの通室というものはなかったというふうに聞いております。

それから、学校長ですけれども、大澤のほうから説明いたします。

学校教育課教育総務係長 今回こちらのほうの様式にした経過なんですけれども、現在中間教室の申請書については学校長からの申請書ということになっております。今度、下段のほうで保護者の氏名ということで上記の児童生徒の通室に同意します、ということで保護者の同意欄が実は設けてあります。現在この様式はございません。学校長が保護者の同意を得た上で出していただくという形の様式訂正、そういう形で解釈していただければありがたいと思います。

以上です。

委員長 ちょっとまた検討を加えていただきたいという気がするのですが、一つは今回支援センターを開いていくときに適応指導教室と教育相談室の二つの機能がありまして、そしていろいろと課題を抱える子どもたちとか悩みを抱える子どもたちにどれだけサービスを提供していくかということになるわけですが、通室がないからこの間は休日にする。それからお盆という考え方が一般的な理解が得られるのかどうかという、そのところはちょっと私、今の説明では十分に納得できない部分があるということ。それからもう一つが、フリースクールというような形の考え方がだんだん出てきておりまして、これがいろいろ議論があるところですが、教育機関全てが学校ではないんだというところからいきますと申請をしていく、どここのところに子どもたちを通わせていくのか、どういう形で通わせるかというのは第一義的に保護者の責任であり、また保護者の義務の部分もあろうかというふうに思うわけなんです。そういたしますと、それを通級するのを登校日数として認めるかどうか、これは校長の裁量になるわけなんです、全て学校長が通室、それから退室の申請の窓口になっているという考え方、従来はこれできたわけですが、今後のことを考えたときにこれでいいのかな、それから今の不登校とかうまく適応できない子どもたちの様子を見ていたときにこの考え方だけでいいのかなということに対して若干疑問を持つわけなんです。

他の委員、いかがでしょうか。

教育長 お願いします。

今回のことは、安曇野市が管理する通級指導教室ということでございますので一般のフリースクール等へは保護者が責任を持ってということではいいかと思いますが、安曇野市の施設ということで学校長からの依頼書という形でよいのではないかと考えています。

以上です。

委員長 他の委員、いかがでしょうか。

須澤委員。

須澤委員 私もこれでよろしいのではないかと思います。例えば、高校に進学するようなときに書類を提出する際に登校日数という部分がございますが、やはり学校長が責任を持ってその数字を記入するということになりますので、保護者のみの通室をさせたいというだけでは中学校側が果たして高校に提出するときに中間教室への登校日についてしっかり把握をされていたのかどうか、この辺のところが高校側における認識においてやはり疑問が生じかねないといえますか、やはり学校長の関与を明確にする。それから、保護者氏名が今までなかったということですね、この辺をつけたというところも非常に大事だと思います。こんな方法でいいかなと思います。

以上です。

委員長 他にどうでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 もちろん校長が意見を当然つけて、そして適応教室へ通うことが指導上最も適切であるという判断で行われていくべきものだと思いますけれども、今お話がありましたが、今回教育支援センターという形で新しく組織ができ上がっていった、そして子どもたちをまた保護者をどんなふうに支援していくかというところで大事なポイントになろうかというふうに思います。今、多くの委員がこの方向でいいのではないかというご意見をいただきましたので基本的にはこの方向でいった、また細かなところについては詰めていっていただくということでもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、この方向で進めていただくということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、細部についてはまた検討していただいてこの方向で進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎議案第10号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について

委員長 続きまして、第10号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

第10号について、ご質問、ご意見をお願ひいたします。

どうぞ。

須澤委員 小倉教職員住宅をお試し住宅にしていくという、このお試し住宅という中身をお聞かせください。

委員長 お願いします。

学校教育課長 細かくは政策経営課のほうでやっておりますけれども、一定期間ここにに住んでいただきまして、そこで実際生活してもらいながら安曇野市への定住を推進していこうというものでございまして他にも市営住宅等幾つかあるかと思います。そのようなところで比較的新しい平成3年に建てたものですが、やはりなかなか入居率も低くて新しいというようなところで、となっております。

細かい政策につきましては承知しておりませんので、またの機会に説明いたします。

以上です。

委員長 よろしいですか。

須澤委員 追加でよろしいですか。

趣旨、わかりました。市内に住む教員を増やすというのは結構なことだと思うんです。私は本来、教員は職場と住宅は同一のところに住むべきものだというふうに思っているんです。つまり、遠方から通うというのでは地域との接点が非常に薄い、特に小学校、中学校の場合は地域との接点がなければやはり子どもと学校だけの接し方では不足だと思いますので、できる限りこの平らは通える時代になってきていますが、できるだけ楽に借りられるというか、楽に住めるというような方向性があれば非常に結構だと思います。是非、政策経営課のほうにいくということは教員以外にも住めるという意味合いになってくるのではないかなと思うんですが、ちょっとそこはわかりませんが。

学校教育課長 この件につきましては市外、県外の方に一定期間住んでもらって安曇野市の人口を増やしたいという地域と仕事の関係の事業でありますので、またこれで二つ所管替えしてもまだ99残っておりましてまだまだ空いているんですけれども、安曇野市に中信の先生が多いというようなことで教職員住宅が残っております。この件につきましては、そういった方を対象に市内に定住してもらいたいというような事業でございます。

以上です。

委員長 今、教職員住宅の使用率はどのくらいですか。

学校教育課長 63%でございます。

以上です。

委員長 わかりました。

今、須澤委員のほうから地域の中で子どもを育てていくということでお話がありましたので教育長、そんなところをまたお考えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第10号についてご異議なしということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、異議なしということで、これで進めていただきたいと思います。

◎議案第11号 安曇野警察署と教育委員会との間の児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定について

委員長 それでは、続きまして、第11号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野警察署と教育委員会との間の児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定について」資料により説明。

委員長 それでは、第11号についてご質問、ご意見をお願いいたします。

（発言する者なし）

委員長 それでは、私のほうから確認をお願いしたいのですが、趣旨は青少年の健全育成ということで教育委員会、それから警察が相互連絡を図るということ、大変いいんじゃないかというふうに思っております。協定書がこれに関係しているのが警察、それから教育委員会、学校ということになってきますので学校のほうにもこういう協定が結ばれたということでお示しいただくことになろうかと思うんですが、この協定書が私は意味がよくわからない部分があるんですけれども、一つは目的が警察を甲として教育委員会を乙として、この協定は甲と乙とが結ぶのだというふうになっております。名称はこれでいいとして、連携機関が（1）が甲で（2）が乙並びに市町村の小中学校であると、もう一つ、第5条のところになるんですけれども、対象事案ですね。警察から学校への連絡対象事案、これは甲だけが出てきます。それで（3）のところ学校から警察署への連絡事項で、これも甲だけが出てきていて教育委員会が出てこないのですね。

そうすると、例えば連携事項のところ警察から学校への連絡事項というのは、警察から教育委員会並びに学校への連絡対象事項という形にしないと、乙の位置がどこにあるのかが不明確になっていくのではないかと。もちろん教育委員会の指導のもとに学校はあるわけですので、文言として裏側に書かれているものはわかるわけですが、これがいろいろなところ

で説明をしていくということになったときにどうなのかということのをちょっとわかりにくいのかなという気がいたしたんですけれども、どうでしょうか。

他の市町村も関係していきますので、安曇野市だけにとということにはなかなかいきにくい部分が当然あるわけなんです、その辺が読んでいてわかりにくかったということと、それから要は警察、教育委員会、学校の連携が緊密に図られて、そして趣旨が達成されて、そして子どもたちのよりよい育ちにつながっていくというところがお互いに理解されるような形がいいのではないかと思ったわけなんですけれども、他の委員さん方、いかがですか。

どうぞ。

宮澤委員 今、委員長からそんなお話がありましたのでちょっと私、84ページの第3条のところに（１）、（２）で甲とは乙とはとあるのですが、その乙のところには乙並びに市町村の学校組合立の小中学校、こういうふうに出ているのですが、そこらのところでフォローはできないでしょうか。

委員長 乙並びに学校というこの場合そうすると、協定書を結ぶのは甲と乙なんですよね。そうすると乙のところには学校が当然含まれている、そういうことでよろしいですか。

学校教育課長 まず、この件に関しましては市の校長会議のほうでこのようなことを行うというふうには報告してあります。

各素案につきましても当然、学校説明で教育委員会にかけた文言というようなことでお願いしております。何かあればすぐに連絡をというふうにお願いしてありますけれども、今日のところ午前中までの間ではまだきておりません。しかし、最初は県のひな形に沿ってということで長野市もかなり慌ててやったということで、かなりいろいろなところで長野市が締結した後にこの辺のところを直したほうがいいのかというようなことがあったというふうにも伺っております。

いずれにしても、各村でも確認をしてもらいたい、何かありましたら全て一緒に協定書になりますので、ということで今お話ししております。

委員長 委員のほうからよろしいでしょうか。どうぞ。

須澤委員 趣旨としては非常に結構だと思うんですが、長野市が先進例ということでございます。長野市と長野警察署だと思うんですが、例えばこんな事例でこんなふうに非常に効果的だったというような、そういうのはございますか。

学校教育課長 長野市は長野中央警察署と長野南警察署と警察署が二つあるということでございまして、先週の月曜にこの協定を結んだところでございますので、これからだというふう

に認識しております。

なお、千曲市が昨年のおそらく12月だったと思います。木曽警察署も少し前だったと思いますけれども、そのようなことは特に私は確認はしてございません。

委員長 まだ事例はないということですね。

他にどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 学校のほうへもこれがおりにいっているということでありまして、それでは今後もう少し検討して今長野市のところでちょっと課題が出ているようだというお話もありましたので、よりわかりやすいような形で協定が結ばれるように、そして誰が何をするのかということところが今後のところであまり齟齬が生じていかないような形でいくことがいいのかと思うので、そこを検討していただいて基本的にはこの協定書を安曇野警察署と結んでいくということ、それから協定書を取り交わすというようなことで進めていただくということについてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、中身については2月5日までのところで他市町村のこともあります、検討していただいていい協定になるように、それから実効的な協定になるようにまた進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎議案第12号 有明高原寮視察委員会委員候補の推薦について

委員長 続きまして、もう少し進めさせてください。第12号をお願いいたします。

学校教育課長 「有明高原寮視察委員会委員候補の推薦について」資料により説明。

委員長 それでは、議案第12号について、引き続き有明高原寮視察委員会委員に橋渡教育長をお願いしたいということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということですので、これで進めていただきたいと思います。

◎議案第13号 共催・後援依頼について

委員長 続いて、第13号をお願いいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 24 みんなの学校上映会in安曇野 みんなの学校上映会実行委員会より後援申請

委員長 一括したいと思いますので、次に生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 1031 27年度強化セミナー 長野県空手道連盟より後援申請

No. 1032 平成27年度地域フォーラム「子どもの夢が、未来の町を創造する」～あるぷすタウンが果たす地域づくりの役割～ 松本大学より後援申請

No. 1033 夢を語る会 安曇野夢フォーラムより後援申請

No. 1034 第20回暮らしのフェスティバル2016内 エコをテーマにしたマジックショー『おもしろエコマジックショー』 株式会社市民タイムスより後援申請

委員長 ありがとうございました。

では、文化課、続いてお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 71 第17回安曇野紙飛行機競技大会 《飯沼飛行士記念大会》

第17回安曇野紙飛行機大会実行委員会より共催申請

No. 72 第15回あしたは真打ちまつぶん新人寄席

一般財団法人長野県文化振興事業団、キッセイ文化ホールより後援申請

No. 78 臼井吉見文学館友の会春の講演会 臼井吉見文学館友の会より後援申請

No. 79 巡回企画展「長野県の遺跡発掘2016」

長野県立歴史館、長野県伊那文化会館、長野県教育委員会より共催申請

委員長 ありがとうございました。後援依頼は以上でよろしいわけですね。

それでは全体を通して後援、それから共催についてご質問、ご意見をお願いいたします。

担当課のほうからはいずれも可であるという意見をいただいております。お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援可ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、後援可ということでお願いいたします。

長時間、ありがとうございました。ちょっとここで休憩をとりたいと思います。後半のほうを10分休憩をとりまして3時5分から再開したいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

(休 憩)

委員長 時間になりましたので、再開したいと思います。

◎報告第1号 安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会委員の委嘱について

委員長 それでは、続きまして報告事項に移りたいと思います。

報告事項の第1号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

もし委員のほうから何かいじめ、不登校について私たちが共有しておいたほうがいいことがありましたら、教えていただきたいと思います。

学校教育課長 これにつきましては、まず1回目でいろいろな皆様方の意見が出ましたのでその辺につきまして第2回目、次年度になりますけれども、その中でそのような皆様方から寄せられた意見をまとめながら、また定例会で相談させていただくことがあるかと思います。今のところ出た意見を聞くだけでとどまっておりますので、そのようなことでお願いいたします。

委員長 それでは、年度できるだけ早い時期にその年度の中に生かしていけるような時期に会議を開いていただいて、連絡協議会が実効するようによろしくをお願いいたします。

他の委員からご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

◎報告第2号 安曇野市新市博物館構想策定委員会設置要綱及び安曇野市新市立博物館構想策定庁内会議設置要綱の廃止について

委員長 それでは、第2号をお願いします。

文化課長 「安曇野市新市博物館構想策定委員会設置要綱及び安曇野市新市立博物館構想策定庁内会議設置要綱の廃止について」資料を読み上げ。

委員長 この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 では、ありがとうございました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 続きまして、後援依頼の教育長専決分についてお願いいたします。

学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 続いて、生涯学習課お願いいたします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

文化課、お願いいたします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 それでは、後援依頼の教育長専決分についてご報告をいただきました。このことについてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 ありがとうございました。

◎報告第4号 平成27年度事業進捗状況(懸案事項等)

委員長 続きまして、報告第4号をお願いいたします。

(1) 学校教育課報告

学校教育課長・学校教育課教育指導室長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

今の学力向上推進について詳細な報告をいただきました。

この学力向上以外のところで学校教育課についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、学力向上について詳細な報告をいただきましたけれども、これについてご質問、

ご意見等をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、私のほうから感想も含めてですけれども、大変すばらしい報告書をいただきありがとうございました。分析が丁寧に具体的になされているということ、それから授業づくりのポイントが3点明確に示されていること、それから学力向上に向けた4カ年の計画が示されているということで、これは今までこういうような形で4年間やっていくということは23ページのところに平成27年度からの取り組み4カ年の計画があるわけですが、こういう形で出てきたというのはなかったのではないかなというふうに思うわけです。是非、これが実効あるものに各学校が重点を絞って重点化、具体化を図っていくようにまたよろしくをお願いいたします。

ここでも出ておりますけれども、幼保との連携とか小中の連携、教育大綱にも盛られているわけなんですけれども、教育委員会が教育をバックアップしていただいて各学校の子どもたちの学力向上につながるように是非、よろしく願いしたいと思います。

特に22ページのところに書かれておりますが、調査結果でありますけれども、調査結果は小1～小6、中1～中3の自校の教育課程に基づく学習の積み重ねの表れとして捉え、ここが一つの目標になるわけでありますので、見通しを持って確かな学力を養う子どもたちを育てていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

学校教育課長 1点お願いいたします。資料の132ページをご覧いただきたいと思います。

131ページでは体力向上推進委員会、1月19日開催というふうに申し上げました。この表は長野県と全国の平均値を比べたものでございます。今、現在安曇野市の状況を取りまとめしてございますので、それが次回の定例会で皆様方にお示しできればと思っております。

以上です。

委員長 今の体力のことも含めて、委員のほうから子どもの育ちについて何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、体力向上につきましても子どもたちの生きる力を育てていく、学力とともに両輪になりますので、また委員会のほうでご検討いただいて学力向上推進委員会の報告書と同様に具体的な体力向上策が見えるような形でお願いをしたいなど。体力については今年度平成27年は数値的にはかなり伸びておりますが、大きな問題もありますのでよろしく願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(2) 生涯学習課報告

委員長 続いて、生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

(3) 文化課報告

委員長 では文化課、お願いいたします。

文化課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

文化課の報告について質問、ご意見等はございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 博物館構想策定委員会の運営、本当に長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

(4) 図書館交流課報告

委員長 続きまして、図書館交流課、報告をお願いいたします。

図書館交流課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

新聞でも報道されましたけれども、交流学習センターと図書館についてはまた継続の協議ということで運営等よろしくをお願いいたします。

それでは以上、公開といたしまして、以後非公開といたしたいと思います。

(以後、非公開会議)

◎議案第14号 安曇野市公式スポーツ施設整備基金条例の制定について

◎報告第5号 平成27年度児童生徒の指定校変更及び区域外通学者について

◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 それでは、その他の項目に入りたいと思いますが、最近の新聞紙上における教育委員会関連の記事でありますけれども、今回も丁寧に集めていただきました。お読みいただきたいというふうに思います。

(3) その他

委員長 (3) その他であります。委員のほうから何かご発言等ございますか。
どうぞ。

横内委員 学校ミュージアムへ私も参加させていただきました。特に明科地区からは、どこも遠く離れた美術館や博物館でありますので子どもたちが徒歩とか自転車で行ける範囲にそういった施設がなくて、保護者のほうに特段の意識とか興味のある家でないとそういったところに連れて行ってあげるといことはなかなか難しかったのではないかなと思い、子どもたちが地域の芸術に触れる興味を持つ入り口になったことは間違いないかなと思って私もうれしく思いました。すばらしい企画を実行していただけたと思います。今後も継続して、さらに発展していったほしいと思いました。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

また文化課のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

他によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、お返しします。

◎閉 会

教育部長 どうもお疲れさまでした。

以上をもちまして安曇野市教育委員会の1月定例会を終了させていただきます。

どうぞ、お気をつけてお帰りいただきたいと思います。